

関係者各位

労働者派遣法第 23 条第 5 項 及び 施行規則第 18 条の 2 に基づき、下記の情報を記載します。

■労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

○当該事業所における派遣事業実績（令和 7 年 6 月労働者派遣事業報告時点）

派遣労働者の数	- 名
派遣先の数	- 件
マージン率（小数点以下第 2 位四捨五入）	- %
労働者派遣に関する料金の平均額	- 円
派遣労働者の賃金の平均	- 円

○（参考）当社における派遣事業実績（令和 7 年 6 月労働者派遣事業報告時点）

派遣労働者の数	1, 4 0 5 名
派遣先の数	3 9 0 件
マージン率（小数点以下第 2 位四捨五入）	2 5. 0 %
労働者派遣に関する料金の平均額	1 3, 8 5 7 円
派遣労働者の賃金の平均	1 0, 3 8 7 円

※「派遣労働者の数」には日々雇用の派遣労働者を含む

○教育訓練・キャリアアップに関する事項 ※教育訓練の一部

教育訓練内容	対象者	費用負担	賃金支給	種別
新規登録説明会時の教育訓練 （現場ルール、基礎安全教育 等）	新規登録者	無 料	-	-
初勤務者への教育訓練 （現場ルール・基礎安全教育等）	派遣労働者	無 料	有 給	入職時
班長学習会・班長 e-ラーニング （向上訓練・安全教育）	派遣労働者 （当社規定の班長）	無 料	有 給	職能別
フォークリフト研修 フォークスタッフ e-ラーニング	派遣労働者（フォークリフト乗車）	無 料	有 給	職能別
衛生推進者講習	派遣労働者 ※年次教育 （当社規定の班長）	無 料	有 給	階層別
個人情報保護講習	派遣労働者 ※年次教育	無 料	有 給	階層別
滅菌業務基礎講習	派遣労働者 ※年次教育	無 料	有 給	階層別
異物混入防止・衛生講習	派遣労働者 ※年次教育	無 料	有 給	階層別
はい作業主任者講習	派遣労働者 ※年次教育	無 料	有 給	階層別

※大型集合訓練（震災対策訓練 ・ ムダ取りコンテスト ・ 班長大結集 ・ フォーク技能競技大会）を
年に 1 度実施。 また、その他の各種研修・資格講習あり

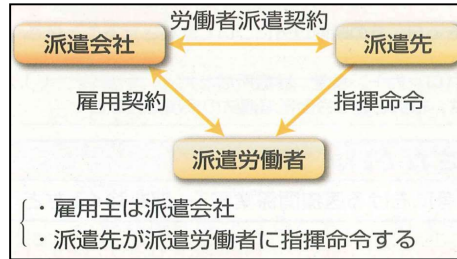
○キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:03-5957-0622 （支店長）

○その他、参考になると認められる事項

- ・フォークリフト技能講習（安衛法）の当社センターにおける取得サポートあり。
- ・「社会保険・雇用保険」 / 「年次有給休暇」 / 「法定休暇」 / 「定期健康診断」
- ・派遣スタッフを対象に弊社社員への登用制度あり。（※試験あり）

○労働者派遣制度の概要

◆労働者派遣のしくみ



●待遇に関する事項等の説明（説明事項等）について

＜労使協定締結の有無＞ ： 締結なし

■派遣労働者として就業した場合における賃金額の見込み・その他の待遇に関する事項

【賃金額の見込、及びその他待遇】

基本時給	東京都：1,226円～ ※R7.10.2以前 1,163円～	神奈川県：1,225円～ ※R7.10.3以前 1,162円～
	千葉県：1,140円～ ※R7.10.2以前 1,076円～	埼玉県：1,141円～ ※R7.10.31以前 1,078円～
	茨城県：1,074円～ ※R7.10.11以前 1,005円～	静岡県：1,097円～ ※R7.10.31以前 1,034円～
諸手当	班長/統括班長手当	日額 500円/1,000円
	フォーク手当	日額 300円～
	滅菌講習手当	日額 200円
	個人情報保護講習手当	日額 200円
	衛生推進者講習手当	日額 200円

※上記の他、会社が必要と認めた場合、手当を支給する場合があります。

【会社概要】

- ◆商号： テイケイワークス株式会社
- ◆本社： 〒160-0022 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 京王新宿三丁目ビル7F
- ◆役員： 代表取締役 笹木 仁 ◆U R L： <http://www.teikeiworks.co.jp>
- ◆設立： 昭和58年4月 ◆資本金： 5,000万円
- ◆売上： 59.1億円（令和7年6月度） ◆取引実績： 6,500社以上（令和7年6月現在）
- ◆事業内容
 - ・労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業（派 13-080093）
 - ・有料職業紹介業（13-ユ-080306）
 - ・アウトソーシング全般
- ◆Pマーク（平成23年2月取得）
- ◆拠点数： 14支店 2事業所
- ◎支店： 町田・柏・新宿中央・南越谷・立川・つくば・平塚・海老名
大宮・川崎・川越・久喜・船橋・池袋
- ◎事業所： 平和島・大和

テイケイワークス株式会社 池袋支店